

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

ご注意
 1. 黒のボールペン又はペンを書かしてください。
 2. 「個人連番」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された個人連番を記載してください。
 3. 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
 4. 前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 また、前勤務先では下段の事項を記載し、「1月1日現在の住所」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 5. 新勤務先では下段の事項を記載し、「1月1日現在の住所」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
 6. 1月1日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。(地方税法321条の5)

		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
※ 区 処 理 欄							
特別徴収義務者 指 定 番 号						※ 市 区 町 村 ごと に 異 な り ます	
個 人 連 番							
連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号		課・係		氏 名		電 話	
給 与 所 得 者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	
受給者番号		フリガナ		月 月 月		月 月 月	
氏 名		(旧姓)		月 月 月		月 月 月	
生 年 月 日		S・H 年 月 日生		円		円	
個 人 番 号				異動年月日			
1 月 1 日 現在の住所		〒					
給与の支払を受けなくなった後の住所		〒					

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合には、次の欄にも記入してください。

一 括 徴 収 の 理 由		徴 収 予 定		相 続 人・納 税 管 理 人 の 氏 名 等	
1. 異動が 年12月31日 まで、申出があったため (月 日 申出)		徴収予定 月 日	徴収予定額 円	氏 名	続 柄
2. 異動が 年1月1日以後で、 特別徴収の継続の希望がないため		・	円	住 所	異動者印
異動者印		・	円	電 話	

※[9.その他(特別徴収不可)]を選択された場合はいずれかの理由を必ず選択してください。

普C	給与が少なく税額が引けない	※ 市 区 町 村 記 入 欄 控 送 付 <input type="checkbox"/>
普D	給与の支払いが不定期	
普E	事業専従者 (個人事業主のみ対象)	

死亡退職の場合で相続人の代表者又は海外出国の方の場合で納税管理人となる方の連絡先が分かるときは、その方の「住所、氏名、続柄、電話番号」を記載してください。

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号		新規		新しい勤務先では	
新しい勤務先の住所 (居所)又は所在地		〒		月割額 _____ 円を _____ 月分から徴収し、納入します。	
フリガナ				新規の場合、品川区作製の納入書は	
氏名又は名称				必要ですか ⇒ 要 ・ 不要	
代表者の職氏名				(内線 _____)	
法人番号 または個人番号					